

納め忘れはない？

納税の困りごととは早めに相談を

税金は社会を支える会費のようなもの。先月の広報いわみざわの特集記事で、税金のことを勉強しましたよね。今月は納税のことを勉強しましょう。納めないとうなるのか…納めるのが難しいときはどうしたら…先月、税金のことを学んだ、いわみ記者が教えてください。

税金を納めるのを忘れてたんだけど、今はいろいろと大変だから、そのうち納めればいよね

いや、きちんと納めないダメですよ。通常、納期限が過ぎた市税などは、督促状を出した後、速やかに差し押さえるよう法律では規定されているんです



財産調査

金融機関・勤務先などに対して、調査を行います

差押え

土地、建物、預貯金、給与、生命保険などの差押えを行います



札幌市で行われた合同公売会

公売・換価

インターネットなどを活用して差し押さえた財産の公売、差し押さえた預貯金や給与を金銭に換えます

滞納への充当

換価により得た金銭を滞納へ充てます

差押えって言っても、そんなにないんでしょ？

そんなことはないですよ。過去の滞納処分はこんなにあるんです

滞納処分の件数と徴収率の推移

単位：件

| 年度 | 預貯金 | 給与 | 生命保険 | 還付金 | 売掛金ほか | 家賃 | 不動産 | 計 | 徴収率(%) |
|----------|-----|-----|------|-----|-------|----|-----|-----|--------|
| 平成 25 年度 | 228 | 37 | 23 | 73 | 3 | 1 | 8 | 373 | 92.14 |
| 平成 26 年度 | 488 | 107 | 47 | 98 | 7 | 1 | 22 | 770 | 92.71 |
| 平成 27 年度 | 446 | 53 | 47 | 121 | 29 | 8 | 12 | 708 | 93.35 |

でも、事情があってすぐに納められないし、相談しようにも、仕事でなかなか行けないんだよね…

毎月の最終の木曜日と日曜日に夜間・休日相談窓口を開設していますよ。日程は、折り込みのいきいきナビで確認してくださいね。そして、今月は納税強化月間で、さらに夜間相談窓口を開設しているから、相談に行くといいですよ

12月納税強化月間の夜間相談窓口

| 日程 | 時間 | 区分 | 担当窓口 | 窓口番号 |
|------------------|------------|------------|-------------------|--------|
| 12月13日(火)～15日(木) | 午後5時30分～8時 | 市税 | 市税務課納税グループ | 14番 |
| | | 国民健康保険料 | 市国保医療助成課保険料収納グループ | 7番 |
| | | 後期高齢者医療保険料 | | |
| | | 介護保険料 | 市高齢介護課介護保険グループ | 5番 |
| | | 市営住宅使用料 | 市建築課住宅管理係 | 19番 |
| | | 水道・下水道料金 | 市業務課給水営業係 | 水道庁舎3階 |
| | | 保育料・給食費 | 市教委保育幼稚園係 | 12番 |

市は、市民の皆さんに、できるだけ自主納付をしてもらうため、相談窓口を開設していますが、相談もな滞納される方には、法律に基づき差押えを行います。納付が難しい場合は、早めにご相談ください。問合先 市税務課納税グループ